

令和4年10月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第17号 「令和4年度全国学力・学習状況調査熊取町の分析結果」について
議案第18号 後援名義使用願の承認について
報告第8号 町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について
報告第9号 令和4年9月熊取町議会定例会の結果報告について
報告第10号 「熊取町第4次生涯学習推進計画の中間見直し」（素案）について
-

【その他】

- 後援名義使用願の承認について【報告】2件
教育委員会事務局職員の異動について【管理職を除く】

《10月分》

- 小・中学校行事予定
生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《8月分》

- 生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告

《7・8月分》

- 社会教育施設等利用状況

《9月分》

- 図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告
-

日	時	令和4年10月11日（火）午後5時00分から
場	所	役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	岸野 行男
教育委員（教育長職務代理者）	梶山 慎一郎
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬 由美子
教育次長	阪上 敦司
理事（学校指導担当）	林 栄津子

理事（生涯学習・図書館担当）	原田 哲哉
学校教育課長	三原 順
学校教育課学校総務参事	伊東 浩一
学校教育課学校指導参事	河井 淳
学校教育課学校指導参事	松浪 誠人
生涯学習推進課長	立石 則也
生涯学習推進課生涯学習参事	大屋 真志
図書館長	原田 貴子
書記	守田 由美子

開会 午後５時００分

岸野教育長 それでは、ただいまから令和４年１０月教育委員会定例会を開会します。

 本日の署名委員には土屋委員を指名します。よろしくお願いします。

土屋委員 よろしくをお願いします。

岸野教育長 それでは、議事に入ります。

 当日配付の議案書１９ページ、議案第１７号「「令和４年度全国学力・学習状況調査熊取町の分析結果」について」事務局から説明願います。

 河井参事。

河井参事 それでは、当日配付分の１９ページをお開きください。

 議案第１７号「「令和４年度全国学力・学習状況調査熊取町の分析結果」について」になります。

 令和４年４月１９日に実施された令和４年度全国学力・学習状況調査の分析結果を、別添令和４年度全国学力・学習状況調査熊取町の分析結果とすることについて承認を求めるというものです。

 今年度の学力・学習状況調査の熊取町の分析につきましては、１０８ページにわたる分析結果となっております。大変ボリュームのある資料になりますが、主に概要について説明いたします。

 それでは、資料の番号で説明させていただきたいと思います。ブロック体のページ番号、ページ数をご覧ください。

まず、1 ページ、2 ページについては、実施要綱を載せさせていただいております。

調査の結果につきましては、今年度は、国語、算数、質問紙及び4年ぶりに理科の調査も行われております。

それでは、順に各教科について見ていきたいと思っております。

3 ページからは、令和4年度熊取町の各教科の結果を載せております。

今回の結果から、これまでの調査で見られた課題について改善傾向が見られるものもある一方、自分の考えを分かりやすく伝えるために工夫することであったり、根拠を明らかにしながら筋道を立てて説明すること、また、理科においては、実験や観察結果を分析し解釈することなどについて、依然として課題が見られます。

今年度の分析結果では、これまで文章で表記させていただいていたものを表やグラフにて表現しておりますので、昨年度までとは形態を一部変更しております。

3 ページ、4 ページにつきましては、小学校国語について記載しております。全体の平均正答率としては、全国・大阪府を上回る結果、また、レーダーチャートを見ていただくと、我が国の言語文化に関する事項がやや内側を描いていますが、おおむね同様の傾向となっております。これまで課題となっていた書くことについて、やや改善傾向が見られます。

5 ページ、6 ページをご覧ください。

中学校の国語になります。全体としては、全国・大阪府を上回る結果、レーダーチャートでは、全国・大阪府とほぼ同様の形を描いております。学習指導要領の内容では、個々の問題ごとの課題はありますが、全てで大阪府を上回っております。

7 ページ、8 ページ、小学校の算数の結果となります。全体としましては、全国をやや下回り、大阪府とほぼ同様の結果となりました。レーダーチャートもほぼ同様の傾向を示しています。図形分野において、全国・大阪府を下回る結果となりました。

続けて、9 ページ、10 ページ、中学校の数学の結果となります。全体、また領域ごとでも全て全国・大阪府の結果を上回っております。レーダーチャートでは、やや大きめの四角を描いておりますが、同様の傾向を示しております。

11 ページ、12 ページは小学校の理科になります。全体、領域別で見ると、全て大阪府を上回り、全国を下回る結果となっております。

レーダーチャートの形もほぼ同様となっております。

最後に、13ページ、14ページ、中学校の理科になります。全体・領域別で見ても、小学校理科とほぼ同様の傾向を示しているところです。

15ページからは、特に課題となっている問題を各3問ずつピックアップし、各教科として学力向上に向けての方策、今後の指導について掲載しております。小学校で3問、中学校で3問ずつピックアップして、その後に方策として記載をさせていただいております。

国語科の分析の結果です。自分の考えを形成し、自分の考えを分かりやすく伝えるための工夫として、課題を自分のこととして捉え、聞き手の立場に立って考えることの大切さを意識しながら指導を進めていくことが大切だというふうに分析しております。

また、数学になります。数学も同じく小学校で3問、中学校のほうで3問取り扱っております。目的に応じて数进行处理する力や根拠を明らかにしながら筋道を立てて説明するために、様々な場面で説明したり論理的に考えたりする場面の設定が大切だと感じています。また、これまでの学びを大切に、系統立てた指導を行うことが必要だというふうに分析しております。

続けて、理科にいかさせていただきます。理科においては、自然現象等について分析し、解釈し、より妥当な考えをつくり出せるようICT機器も活用しながら、違いや共通点を総合的に分析し、解釈していくことが必要だと考えております。また、知識をより深めるために、日常生活との関わりを捉え直すことが必要だと考えております。動画や写真などを活用し、習得した知識を次の学習や生活に生かしていくことで学習が充実すると考えております。

以上、教科の分析になります。

37ページからは、児童生徒質問紙の調査結果及び分析となります。前半の部分で結果のほう掲載しております。

105ページから熊取町の分析を掲載しておりますので、そちらのほうをご覧ください。

①番基本的生活習慣等についてです。令和3年度と比較すると、「毎日、同じくらいの時間に寝ていますか」の質問で、肯定的な回答が、小学校において大幅な増加、中学校においては逆に大幅な減少が見られました。その他の質問についての大きな変化は見られないところです。

新規の質問であります「スマートフォンでSNSや動画などを視聴

しますか」の質問に対して、小学生の約5割が、また中学生の8割が、1時間以上SNSや動画視聴などをしていることが明らかとなりました。基本的生活習慣の確立においては、子供がよりよく成長していく中で重要であり、特に、栄養・睡眠・運動の3要素は非常に重要であると考えております。学校と家庭が協力することや、保護者がその重要性を理解することが大切だと考えています。

2番の挑戦心、達成感、規範意識、自己有用感等についてです。令和3年度と比較すると「自分と違う考えについて考えるのは楽しいと思いますか」の中学校の肯定的回答が大きく増加しています。その他の質問については、小中学生ともに大幅な増減は見られませんでした。ただ、対象生徒が6年生のときであった平成31年度の調査との比較では、挑戦心や自己有用感の質問で大幅な減少が見られます。

自己有用感とは、幼少期からの様々な体験や成就感、達成感等を味わうことにより育まれるものであります。引き続き、先生、保護者、地域と連携し、児童生徒一人一人を大切に、関わることを重要だと考えているところです。

3番になります。学習習慣、学習環境等についてです。「家で自分で計画を立てて勉強をしていますか」等の幾つかの家庭学習に関する質問で減少傾向が見られました。今回の調査結果から、家庭学習における課題が明らかとなっています。小中学校とも、計画的な学習については、家庭への自主学習等を促す等取組を進めているところですが、今後さらなる工夫を行っていく必要があると考えているところです。

4番です。地域や社会に関わる活動の状況等についてです。地域に関する質問については、前回調査で減少した令和3年度調査から若干の増減はあるが、大幅な変化はありませんでした。新型コロナウイルス感染症拡大以来、地域の行事が中止になったり、学校行事においても地域の方々と交流する機会というのは減少しているところです。しかしながら、学校において「どうすればできるのか」「自分たちには何ができるのか」と様々な工夫を行いながら、子供たち自身が自分事として地域や社会のことを考えながら、今現在取り組んでいるところです。今後もあらゆる教育活動の中で、発達段階に応じて、地域や社会の一員としての自覚を育んでいく必要があると考えております。

5番にさせていただきます。ICTを活用した学習状況についてです。これまで受けた授業でコンピューターなどのICT機器を週1回以上使用したと回答した割合は、昨年度と比較し30ポイントに近い増加がありました。授業におけるICT機器の活用機会は大幅に増

加したというふうに考えられます。また、新規の質問である「自分で調べる場面」や「友達と意見を交換する場面」「自分の考えをまとめ、発表する」といった場面でICT機器が活用され、継続して高い肯定率を示しております。

6番です。主体的・対話的深い学びの視点から授業改善に関する取組状況になります。こちらの項目、小中学校において全ての質問において、令和3年度と比較し、肯定的回答は増加しております。特に、中学校において「1・2年生のときに受けた授業で自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫をして発表していましたか」等の項目の中で大幅な増加が見られております。そのほかの項目においても、比較的高い肯定率を示しております。これらの結果から、各校においてめあてを明確にし、対話を通して学びを深め、振り返りにより自分の学びを確認することを大切にし、授業改善を進めてきた成果が確実に現れていると考えています。また、学習活動において、子どもたち自身も教科横断的な視点を持ちながら取り組んでいる様子を伺うことができました。

7番です。総合的な学習の時間、学級活動、特別の教科道徳についてです。こちらの項目においても、令和3年度と比較すると、小中学校において肯定的な回答に大幅な増加が見られました。「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなど学習活動に取り組んでいますか」や「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったり活動に取り組んでいますか」の質問では、総合的な学習の時間や道徳の学習の時間だけでなく、日々の授業の中で取り組んでいる内容となります。それらの時間や授業が効果的に相互している結果だと考えております。

8番になります。学習に関する興味・関心や授業の理解度等についてです。国語に関しては「小学校では国語の学習が好き」の割合に大幅な増加が見られましたが、その他の質問では大きな変化は見られませんでした。一方、中学校では全ての質問で大幅な増加が見られました。算数・数学においては、小学校で大幅な減少が見られた質問がありました。中学校では大きな変化は見られませんでした。

今年度実施された理科においては、小学校で8割、中学校で7割の児童生徒が「理科の勉強は好き」というふうに回答しております。そのほかの質問についても、高い肯定率を示しているところです。

いずれの教科においても、「好き」や「大切」などの質問において肯定的な回答を示した児童生徒のほうが、正答率が高い結果が見られ

ました。それぞれの教科の持つ特性を生かしながら「主体的・対話的・深い学び」を実現していきたいと考えております。

以上、資料についての説明となります。概要については以上となります。

現在、各学校では、各学校の状況及び調査結果を踏まえて分析を行い、それを保護者に返しているところになります。今回承認していただいた後は、この分析結果については、町の情報公開コーナー及び教育委員会の事務局に配架する予定です。また、ホームページには、概要の形で公開するという方法を取っていきたいと考えております。

あわせて、この分析結果については、町長、副町長、議員の皆様にも配付する予定となっております。

長くなりましたが、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上となります。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等ありませんか。よろしいでしょうか。よろしいですかね。

では、議案第17号「令和4年度全国学力・学習状況調査熊取町の分析結果」について承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

議案第17号「令和4年度全国学力・学習状況調査熊取町の分析結果」について承認とします。

次に、当日配付の議案書20ページ、議案第18号「後援名義使用の承認について」事務局から説明願います。

松浪参事。

松浪参事

それでは、議案第18号「後援名義使用願の承認について(キッズマネースクール)」ご説明申し上げます。

議案書20ページをご覧ください。

令和4年9月26日付で、ボックスゼロ岡本朋香氏よりキッズマネースクールの開催について、当委員会の後援名義使用願がありましたので、これを承認するというものでございます。

本案件は、新規の案件としてご審議をお願いするものです。

21ページ、後援承認申請書をご覧ください。

開催日、開催場所でございますが、２０２３年２月４日、２月２５日、２６日、３月１１日、１２日に泉佐野市立文化会館で開催されます。

事業の概要は、４歳から１０歳対象の子供たちへの金銭教育、親御さんにはお小遣いのあげ方など、親子で学ぶイベントを行うもので、参加予定人数は３０人、参加対象者は４歳から１０歳、参加者負担はなしとなっています。

４Ｒの取組につきましては、ごみの分別を行うとなっております。

２２ページから２８ページまでは、イベント計画書・企画書、主催する団体の概要がございますので、ご参照ください。

以上、議案第１８号「後援名義使用願の承認について」ご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等ありませんか。
では、議案第１８号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

岸野教育長

議案第１８号「後援名義使用願の承認について」承認とします。
次に、事前配付の議案書２ページ、報告第８号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」事務局から説明願います。
伊東参事。

伊東参事

それでは、報告第８号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」ご説明申し上げます。
議案書の２ページでございます。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、町長から意見を求められた次の議案については異議がないものとして専決処分したので報告し、承認を求めるものでございます。
案件は、令和４年度熊取町一般会計補正予算（第７号）についてでございます。
議案書の４ページ、５ページをお開きください。

歳出予算ですが、小学校給食事業の給食備品費 473 万円でございます。東小学校の食器洗浄機につきまして、機器内部に突如不具合が発生し、修理する場合の費用が高額であることと機器全体の老朽化もあることから、給食調理員等の安全の確保並びに安定した学校給食の提供に資するため、食器洗浄器全体を更新するものでございます。

以上で、報告第 8 号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等ありませんか。それでは、報告第 8 号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

岸野教育長

報告第 8 号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分について」承認とします。

次に、事前配付の議案書 6 ページ、報告第 9 号「令和 4 年 9 月熊取町議会定例会の結果報告について」事務局から説明願います。

三原課長。

三原課長

それでは、報告第 9 号「令和 4 年 9 月熊取町議会定例会の結果報告について」ご説明をいたします。

事前配付の資料が差し替えのほうさせていただいておりまして、本日お配りいたしました 1 枚物の資料でご覧いただけたらと思います。

令和 4 年 9 月熊取町議会定例会に上程をさせていただきました熊取町立小中学校校務用ノートパソコン機器の購入について、それと令和 4 年度熊取町一般会計補正予算（第 5 号）（第 6 号）（第 7 号）のそれぞれの教育の事務に関する部分、これらにつきましては、町議会におきまして慎重な審議を賜り、原案どおりご可決いただきましたことをご報告いたします。

以上、報告第 9 号「令和 4 年 9 月熊取町議会定例会の結果報告について」の説明を終わらせていただきます。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等ありませんか。

では、報告第9号「令和4年9月熊取町議会定例会の結果報告について」について、承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

岸野教育長

報告第9号「令和4年9月熊取町議会定例会の結果報告について」承認とします。

次に、当日配付の議案書29ページ、報告第10号「熊取町第4次生涯学習推進計画の中間見直し」（素案）について」事務局から説明願います。

立石課長。

立石課長

報告第10号「熊取町第4次生涯学習推進計画の中間見直し」（素案）について」ご説明いたします。

当日配付の議案書29ページをご覧ください。

熊取町第4次生涯学習推進計画は、平成30年3月に策定し、計画策定から5年が経過することを踏まえ、計画策定から5年後を中間見直しの年と定めており、生涯学習を取り巻く社会や環境の変化、生涯にわたり学び続け、活躍できる環境づくりに対応する必要があることから、当該計画の中間見直しを行うものであり、その進捗状況について報告するものでございます。

まず、これまでの進捗状況についてご説明いたします。

5月25日には、第1回社会教育委員会議を開催、中間見直しの概要、スケジュールについて説明を行いました。6月16日から7月4日にかけて、町内在住の18歳以上85歳以下の男女、住民基本台帳より無作為に抽出しました1,000人に、生涯学習に関するアンケート調査を実施いたしました。回収数は369、回収率は36.9%でした。7月27日には、第2回社会教育委員会議を開催、アンケート調査の概要を報告いたしました。9月26日には第3回社会教育委員会議を開催、中間見直し素案を提示し、ご意見をいただいたところでございます。

次に、2、中間見直し（素案）についてでございます。

それでは、資料の31ページをご覧ください。

目次に沿って説明させていただきます。中間見直し（素案）につきましては、ここにありますように3章で構成しております。

続いて、32ページをご覧ください。

第1章は「計画の見直しにあたって」ということで、現計画を見直しするに至った経緯を記載しております。その中でも、33ページになりますが、第4次生涯学習推進計画を策定後、この5年間の間に社会や環境の変化があったことから、2としまして「生涯学習を取り巻く社会や環境の変化」の項目を記載しております。（1）としまして「人口減少と少子高齢化の進展」、（2）としまして「ICTの発展をはじめとする社会の変化」、（3）としまして「新型コロナウイルス感染症が社会に与えた影響」、34ページに移りまして、（4）としまして「生涯学習をめぐる国際的な動向」の4点でございます。特に（4）「生涯学習をめぐる国際的な動向」では、SDGsの視点について触れており、45ページからの第3章「基本計画」には、17のゴールについて該当のロゴを掲載しております。

続いて、36ページをご覧ください。

2「計画の期間」でございますが、見直し後の改訂版の計画期間は、令和5年度から令和9年度の5年間としております。

次に、第2章「計画の見直し方針」でございます。

38ページをご覧ください。

ここでは、1としまして「生涯学習関連施設の現状」としまして、4年間の利用者数を、また39ページでは、2としまして「生涯学習に関するアンケート調査の結果から見えた現状」を分析し、記載しております。

続きまして、41ページをご覧ください。

3としまして、5年間、平成30年度から令和4年度の主な取組について載せております。

続いて、42ページをご覧ください。

ここでは、4「アンケート結果から導き出された本町の生涯学習における現状と今後の課題」として、（1）「世代の実情に応じた情報発信」（2）「多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供」、（3）「学習活動の拠点となる施設の整備」、（4）「学習活動を継続・発展していくための担い手づくり」、（5）「学習活動を支援するための環境整備」ということで取りまとめております。

続いて、第3章は「基本計画」でございます。

45ページをご覧ください。

現計画に記載の基本計画を継続し、43の個別施策についてアンケートや社会環境の変化を踏まえ、課題を抽出し、各項目を修正・見直しを行いました。

それでは、４３の個別施策の取組のうち、主な項目の新たな取組、令和５年度から９年度について、生涯学習、文化芸術、運動・スポーツ、図書館の順で説明いたします。

まず、生涯学習について説明いたします。

６３ページをご覧ください。

㊵「学習成果の活用」についてでございますが、新たな取組としまして、黒丸１つ目ですが、くまとり人材バンクの利用者数が少ないことから、人材バンク登録者の活動内容等を画像や動画により可視化し、情報発信を行うなど制度の利用促進に努めます。

続いて、７０ページをご覧ください。

㊶「学校・家庭・地域の連携強化」についてでございますが、新たな取組としまして、黒丸の２つ目ですが、地域コミュニティの希薄化やボランティア活動をしてくれる方が減少していることから、学校と連携し、コミュニティスクールの設置に合わせ、地域学校協働活動推進員の委嘱を行います。

次に、文化・芸術についてでございます。

戻っていただきまして、５６ページをご覧ください。

㊷「施設の計画的な維持管理」についてですが、新たな取組としまして、黒丸の３つ目ですが、令和６年４月にリニューアルオープンします公民館・町民会館ホールにつきまして、公民館・町民会館の整備後の施設運営について、一部事業委託など民間事業者のノウハウを活用しながら直営での運営を行い、住民サービスの向上に努めます。公民館・町民会館の整備後につきましては、文化・芸術の分野だけでなく、生涯学習も含めた項目として、ほかにも４８ページに、㊴として「ＩＣＴを活用した情報提供」、５７ページに、㊶として「居心地のよい学びの場づくり」、６４ページに、㊷として「住民の文化・芸術活動への支援」、㊸「住民活動を活性化するための支援」、６８ページには、㊹として「町内大学と連携したイベント等の開催」の項目にも、公民館・町民会館の整備後のことについて記載しております。

続いて、５８ページをご覧ください。

㊺「歴史資源の保存・活用」についてでございますが、新たな取組としまして、黒丸の２つ目ですが、令和８年の作成を目指す文化財保存活用地域計画を通して、文化財の計画的な保存管理を行うとともに、様々な歴史資源を生かした講座、イベントの開催など、特に子どもにも郷土の歴史を分かりやすく伝えていく取組を進めます。

次に、運動・スポーツについてでございます。

ちょっと戻っていただきまして、５６ページをご覧ください。

⑮の「施設の計画的な維持管理」についてでございますが、新たな取組としまして、黒丸の４つ目ですが、ひまわりドーム、図書館における非構造部材の耐震化と併せて実施する大規模修繕については、トイレの洋式化などを含め、さらなるバリアフリー化を進め、利用者の利便性向上に努めるものでございます。

続いて、６３ページをご覧ください。

⑯「スポーツリーダーバンク等の活用」についてでございますが、新たな取組としまして、登録者制度のＰＲや様々な分野の新規登録者の発掘に努めるとともに、中学校等における部活動の地域移行に向けた積極的な活動等、派遣機会の創出に努めます。

次に、図書館についてでございます。

ちょっと戻っていただきまして、５９ページをご覧ください。

⑰「一人ひとりの住民への読書活動の支援」についてでございますが、新たな取組としまして、黒丸の１つ目ですが、ＩＣＴを活用した電子図書館を導入し、２４時間いつでも電子書籍が借りられる環境を整え、非来館型の利便性が高いサービスを行います。電子図書館は、ネット環境とスマホなどの機器があればいつでもどこでも利用でき、障がい者への読書の推進にもつながるものでございます。

６０ページをご覧ください。

⑱「子どもの読書環境の整備」についてでございますが、新たな取組としまして、令和４年３月に策定された熊取町第４次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが生涯にわたって豊かに生きる力を育むための読書活動を推進するというものでございます。

最後に、全分野を通してですが、アンケートにおいて情報発信についての意見が多数あったことから、情報の収集・発信としまして、４５ページから４９ページに、対応についての新たな取組を記載しております。

また、５６ページの⑲「居心地のよい学びの場づくり」では、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた新たな取組を記載しております。

２９ページに戻っていただきまして、３「今後のスケジュール」についてでございます。本日の教育委員会定例会でのご意見をいただき、１０月２０日の図書館協議会、１１月２２日開催の議員全員協議会に上程し、１２月１日から約２週間パブリックコメントを実施いたします。そこでいただきましたご意見を反映した後、１月中旬の図書館協

議会、1月18日の第4回社会教育委員会議、2月10日開催の教育委員会定例会において最終案を提示したいと考えております。

なお、教育委員の皆様には、本日の中間見直し（素案）を見ていただきまして、修正箇所も含めご意見がありましたら、10月21日金曜日をめどに、生涯学習推進課にご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、報告第10号「熊取町第4次生涯学習推進計画の中間見直し（素案）について」説明を終わります。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等ありませんか。
原田理事。

原田理事

すみません。少し補足の説明をさせていただきたいと思います。

先ほど説明の中で、9月、先般の9月26日、第3回の社会教育委員会議でこの中間見直しの素案を示させていただいたところがございます。そこでのちょっとご意見、伺った内容について、少しご紹介させていただきたいと思います。

内容、この各事業の内容というところもいろいろご意見をいただいたんですけれども、そのほかにも大きく3点ご意見をいただきました。

例えばですけれども、33ページをお開きいただけますでしょうか。

この33ページにつきましては、生涯学習を取り巻く社会や環境の変化というところではございますけれども、その（1）番のところで、6行目「地域コミュニティが希薄化し」という文字があるんですけれども、その内容については少し論理が飛躍しているので、例えば「地域社会における人々のつながりを再構築していくためには、住民全体の社会教育の新たな振興が求められます」とか、そういった言葉に変えてはいかがかというようなご意見。また、その次の2番につきましては、最後の語尾を見ていただきたいんです。一番最後、文章最後が「示されました」で終わっているんですけれども、その上下の1番、3番を見ていただきますと「何々する必要があります」、また（3）は「求められます」というような、語尾のバランス的なところが取れていないのではないのでしょうかというようなご意見もいただいております。

それから、2点目といたしましては、先ほど説明の中で、41ページ、お開きください。

41ページが、平成30年度から令和4年度の主な取組というもの

を示していると。その次の42ページが、今後の課題ということを書いている。そして、それを踏まえて、45ページからは第3章として基本計画という構成にはなっているんですけども、その間の中で、例えば、重点目標とか重点項目、もしくはまた新たな取組、そういった柱立てのものをここに記載してはいかがでしょうかというご意見をいただいております。

そして、最後3点目でございますけれども、第3章の中に、何か所かオンラインによる講座・教室というような文字が出てまいります。これまでコロナ禍を経験して、やはりこれからそういったものの対応、検討というのが必要になってくる。しかしながら、社会教育という分野におきましては、やはり対人でこそ意義があるものもある、そしてまた、オンラインによっても、一方的なものではなくて、オンラインの講習を受けておられる方同士のつながり、そういったところも必要であるということを念頭に置いて、少し文章のほうを考えてみてはいかがでしょうかというようなご意見もいただいております。

そういったことを踏まえまして、先ほど申しましたとおり、内容はもとより、例えば表現、それから記載方法、そういったところも含めて、教育委員皆様からまたご意見頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

岸野教育長

今、補足説明がございましたが、各委員のほうから何かご意見等ありましたら。

21日まででしたね。

立石課長

はい、そうです。

岸野教育長

では、10月21日までの間に、素案に対するご意見等、事務局のほうまでお知らせいただくということで、お願いいたします。

それでは、報告第10号「熊取町第4次生涯学習推進計画の中間見直し（素案）について」は以上とさせていただきます。

以上で、本日の会議に付された審議すべき事件が終了いたしました。ほかに何かございせんか。

ないようですので、審議を終了します。

（その他報告事項）

岸野教育長

続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。

それでは、順次、事務局から報告願います。
松浪参事。

松浪参事 『後援名義使用願の承認について（令和４年度泉南郡小学校音楽会）P．８より説明』

岸野教育長 大屋参事。

大屋参事 『後援名義使用願の承認について（泉南地区少年少女合唱団連盟交流交歓演奏会）P．７５より説明』

岸野教育長 林理事。

林理事 『小・中学校行事予定P．９より説明』

岸野教育長 立石課長。

立石課長 『生涯学習推進課事業予定P．１０～P．１１より説明』

岸野教育長 原田館長。

原田図書館長 『図書館事業予定P．１２～P．１３より説明』

岸野教育長 三原課長。

三原課長 『教育委員会事務局職員の異動P．１８より説明』

岸野教育長 報告は以上でしょうか。
ほかに何かございませんか。
ないようですので、これで令和４年１０月教育委員会定例会を閉会します。
ありがとうございました。

閉会 午後 5 時 5 6 分

会議録は、教育委員会会議規則第 1 4 条の規定に基づき作成したもので、会議の顛末は
事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

熊取町教育委員会

教 育 長

署名委員